# 令和6年度第1回 杉並区いじめ問題対策委員会会議録 <sub>令和6年5月16日(木)</sub>

杉並区教育委員会

### いじめ問題対策委員会会議録

**時** 令和 6 年 5 月 16 日 (木) 午後 6 時 32 分 ~ 午後 8 時 46 分 H

所 教育委員会室 場

出席委員会 長大竹 智 委 員 菅 原 誠

> 委 員 牧 野 晶 哲 委 員 鈴 木 昌 太

員 西浦 委 善彦

欠 席 委 員 委 員 吉岡 睦 子 委 員 石川 悦子

事務局職員 育 長渋谷 正宏 事務局次長岡本 勝実 教

> 教育政策担当部長 松 尾 了 庶 務 課 長 渡邊 秀則

> 済美教育センター 統括指導主事 加藤 済美教育センター 所 長 古 林 香 苗 則之

> 教 育 相 談 半野田 聡 庶 務 係 長 佐藤 守 担当課長

> 法規担当係長 中野 庶務係主査林 広樹 雄 介

> 済美教育センター 済美教育センター 指 導 主 事 三 浦 哲 梅林 伸幸

> 指導主事

済美教育センター 学校支援課 指 導 主 事 樋川 達郎 指導主事都木 求 枝

**傍 聴 者 数** 0 名

## 会議の議題

- · 委員及び事務局職員紹介
- ・杉並区におけるいじめ対策の強化について
- ・いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査審議について

# 目次

委	員	及	び	事	務	局	職	員	紹	介	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
杉	並	区	に	お	け	る	い	じ	め	対	策	の	強	化	に	つ	٧١	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
٧١	ľ	め	防	止	対	策	推	進	法	第	28	3	<b>条</b> 第	等 1	邛	貝に	こカ	ゝカ	1 Z	· 重	主大	さ事	1	Ė O	う訳	司星	宜智	季請	篗	
に	つ	い	7	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	9

大竹会長 それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回杉並区い じめ問題対策委員会を開会します。本日は、吉岡委員及び石川委員から 欠席とのご連絡を受けております。ただ、定足数は満たしていますので、 このまま委員会を進めさせていただきたいと思います。

なお、本日は、今年度第1回目の開催となります。新たな委員が就任 されたり、事務局の体制も変わっているようですので、まずは、事務局 の方から紹介をお願いします。

- 事務局次長 事務局次長の岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、この5月より新たに就任された委員をご紹介させていただきます。資料の1にございますので、委員名簿をご覧ください。下段の方になります。鈴木昌太委員と西浦善彦委員が新たに委員として任命されました。本日は、鈴木委員にご出席いただいておりますので、鈴木委員から一言ご挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。
- **鈴木委員** 初めまして。弁護士の鈴木昌太と申します。よろしくお願いします。この度、私、委員を拝命しました。若干、経歴についてお話ししますと、第二東京弁護士会の方で子どもの委員会に入っていまして、そこでいじめPTというところに所属していまして、いじめ予防授業というのを小学校でやったりしていて、今回の問題に関心があったので参加させていただくことになりました。今後ともよろしくお願いいたします。
- **事務局次長** どうもありがとうございました。

もう1名の西浦委員に関しましては、後ほどオンラインでご参加いただく予定ですので、その際にご挨拶いただきたいと思います。

なお、本日は4月1日に就任いたしました渋谷教育長が出席しておりますので、事務局職員の紹介に先立ちまして、教育長から一言ご挨拶を させていただきたいと思います。

**教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。この4月に白石教育長の後任 として着任いたしました、渋谷と申します。どうぞよろしくお願いいた します。

私自身、品川区の教育委員会にいた時に、ちょうど大津の事件の後に中学生のいじめに関する自死に、直接、統括指導主事として立ち合ったのですね、関わって。まだ推進法ができる1年前でしたので、その時に保護者の方が一緒に入って調査委員会を立ち上げてみたいなことをしました経験がございます。それから、とにかくいじめに対しては強い問題

- 意識を持っていまして、絶対、不幸な子どもたち、また、ご家族をつく らないようにということを教育信条としてずっと携わってまいりました。
- 今回、杉並区に参りまして、重大事態が4件ということでございまして、こういった対策委員会の先生たちには非常にご苦労をおかけするのですが、事務局の責任者として、私もできるだけ会議には参加させていただいて、できるだけい解決方法を見つけていけるように一生懸命関わらせていただきたいなと思います。いろいろとご苦労おかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長 それでは、続いて、事務局職員を紹介させていただきます。 資料の2をご覧ください。上から順に自己紹介をさせていただきます。 まず、私、教育委員会事務局次長、生涯学習担当部長を兼務しており ます、岡本でございます。どうぞよろしくお願いします。
- **教育政策担当部長** 今年度より着任しました。佐藤部長と替わりまして、 教育政策担当部長兼教育人事企画課長事務取扱、松尾了と申します。ど うぞよろしくお願いいたします。
- **庶務課長** 昨年度から庶務課長として来ております、渡邊でございます。 よろしくどうぞお願いいたします。
- **教育相談担当課長** 今年度より済美教育センター教育相談担当課長になりました半野田です。よろしくお願いします。
- **庶務係長** 事務局をしております、庶務係長の佐藤でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。
- **庶務係主査** この4月から事務局を担当させていただきます、庶務課主査 の林と申します。よろしくお願いいたします。
- **法規担当係長** 4月より法規担当係長になりました、中野と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。
- 指導主事(三浦) 済美教育センター指導主事の三浦でございます。済美教育センターでは、生活指導・いじめ問題を担当しておりますので、事務局の1人となっております。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長 すみません。今、少し名簿で飛びましたが、済美教育センター所長古林と統括指導主事加藤、2名が遅れて出席する予定です。
- 大竹会長 どうもありがとうございました。それでは、新たに就任された 2名の委員を加えた7名の委員全員で重大事態の調査にあたっていくこ とといたしますので、改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。次第3「杉並区におけるいじめ対策の強化について」、事務局から報告をお願いいたします。

底務課長 庶務課長です。よろしくお願いいたします。今、お手元の資料で右上に文教委員会資料、4月 22 日付で書いてあります、「杉並区におけるいじめ対策の強化」という資料をご覧ください。

昨今のいじめを取り巻く状況を踏まえて、杉並区議会にこのいじめ対策の強化について報告を先月いたしました。その内容について、委員の皆様に情報共有ということで、本日ご報告をさせていただきます。

内容について概要を申し上げます。まずリード文のところにございます。今まで当区のいじめ対策につきましては、法律並びに杉並区のいじめ対策の推進基本方針等に基づきまして、学校と教育委員会事務局が連携をして行ってきたところでございます。近年、いじめについては、多様化、複雑化かつ増加傾向ということになりますし、5年度につきましては、残念ながら4件の法律でいうところの重大事態が発生するということで、大変な厳しい状態となってございます。

この状況を鑑みて、区として一体的にいじめ対策を総合的に推進するという考えをまとめた、「(仮称) 杉並区いじめ防止対策推進条例」の制定に向けた取組をしていこうという考えで今取り組んでいるところでございます。

その内容に伴う対策の強化ということで、以下、1番のところに書いてございます。

まず、(1)のところで、いじめ問題対策委員会の調査審議機能の強化というところで、本日ご紹介、るるございましたが、5名の委員で今までやってきておりますけれども、2名の弁護士の先生方を加えさせていただいて7名でスタートするという内容で書いてございます。

更に、この間、実際に学校に各委員の先生方には赴いていただく等で、かなりご負担していただいている、ヒアリングに長期に時間がかかって半日に及ぶような拘束ということをしているのは非常に我々としても心を痛めておりまして、その辺の報酬についても、ちゃんと業務量に応じたことをしっかりさせていただいた上で、委員の先生方に取り組んでいただくという趣旨で、改めて補正予算をつけて、ヒアリング等を行った場合には、その金額の方を上乗せするような形で行う。

更に報告書を、今後、弁護士の委員の先生方を中心に担っていただく

ことになりますが、そういったものも新たに報酬額を設定するということで、今回、補正予算を提出して、既に先月の議会でこの辺は可決をされておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

(2)です。事務局内の話になりますけれども、事務局並びに済美教育センターにおける人員の強化ということで、先ほど自己紹介がございました、庶務係の方に係長級職員1名を配置する。更には済美教育センターの方にも係長級ポストを新設するということで、新たな人員体制で取り組んでいくというところでございます。

裏面をご覧ください。学校法律相談弁護士、いわゆるスクールロイヤーにつきましては、この間、杉並法曹会のご協力を得て、3名の先生方、弁護士の方に担っていただいているのですが、実はこの法律相談の件数も非常に多くなっているようでございますので、2名、弁護士の先生を増員して計5名でスクールロイヤー、これを担っていただく。これも同じく臨時会の方に出して、補正予算の方が可決されているという状況でございます。

更に、(4)いじめ防止対策研修の実施というところでございますが、 法律的ないじめ問題に対する知見を学校現場でも深めていただくという ことで、従来の校長、副校長並びに教員向けの研修については、外部の 専門講師を招いた研修も今後実施していくということで、対策の強化と いうことで図ってまいります。

大きな2番でございますが、最初のリード文のところで申し上げたとおり、条例の制定ということで、現在、法律更には基本方針等でやっている取組の中で、改めて区としていじめ防止対策推進条例なるものをつくって、対外的にしっかり区が取り組んでいるということをお示ししようということで考えているところでございます。

内容については、区、学校、保護者等の責務、更にこの対策委員会の 位置づけなんかも包含した内容の条例というものを、今、目指しており ます。

途中、この間、来年4月を実は予定しているところなのですが、スケジュールのところの3番に書いてございますが、今後、子どもたちの意見だとか、区民の意見を経まして、年明けの区議会の方に提出をして、 来年4月施行を目指すということでございます。

途中の区民意見だとかをもらう際には、こちらのいじめ問題対策委員

会の方にも途中でご報告を申し上げて、ご意見をまた頂戴する機会を得 たいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

雑駁でございますが、私からは報告は以上でございます。

- 大竹会長 どうもありがとうございました。ただいま説明がありました 「杉並区におけるいじめ対策の強化について」、皆様からのご質問・ご 意見等があれば、挙手をしていただいて、ご発言いただければと思いますが、この強化についての説明について、何かご質問・ご意見があれば と思います。いかがでしょうか。
- **牧野委員** 牧野です。ご説明ありがとうございます。

この中で質問なのですけれども、1の(4)「いじめ防止対策研修の 実施等」というところで、これは学校現場での研修を実施するというこ とになりますので、学校の予算ではなく、杉並区の方で各学校の方に研 修のプログラムを持っていくような形というか、人材を派遣したりとか、 予定を組んだりというようなことをやっていくのか。それとも、各学校 ごとに、この実施を検討するのかどうかということについて、もう少し 詳しく教えていただけるとありがたいなと思います。

- 底務課長 これは私の方からお話をさせていただきます。まず、これは済美教育センターの方で持っている予算を活用して、従来から様々な研修を行っているのですが、今回、いじめにフォーカスするような形で、実際に学校現場で取り組んでいる教員向けだとかを中心に外部の講師を招いた研修をして、いわゆる学校でのいじめに対する対策を強化していく。そういった力をつけてもらうという趣旨で行うというものでございます。
- **牧野委員** ちなみに外部の方というのは何かご予定というか、もう人員などは想定されているものなのでしょうか。
- 統括指導主事(加藤) 遅くなって失礼いたしました。済美教育センター 統括指導主事の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

現在、講師の選定を進めておりまして、生徒指導提要の改訂に関わった大学教授ですとか、また「NITS」という独立行政法人のそちらで全国向けにいじめの対応の研修をされた、こちらも大学教授ですとか、あとは、こども家庭庁のいじめ調査アドバイザーを務められている、こちらも大学の先生ですが、そういった先生方を今ピックアップしまして、日程等を調整しながら、杉並区のこのいじめの問題に対して、最新のいじ

めの対策のお話を聞かせていただくとともに、事例になるのか、先生から頂いたお話を話し合うことになるのか、活動も研修の中に取り入れながら、校長の研修をまずは進めていきたいと考えております。

牧野委員 ありがとうございます。

大竹会長 そのほか、何かご意見・ご質問があれば、お願いしたいと思い ますが、いかがでしょうか。

それでは、次の議事に入りたいと思います。次第の4「いじめ防止対策推進法第 28 条第1項にかかる重大事態の調査審議について」は、児童・生徒等の個人情報を含む内容となっておりますので、杉並区いじめ問題対策委員会運営要綱第3条第2号の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

**大竹会長** ありがとうございます。それでは、異議なしということで進め させていただきたいと思います。

それでは、この後の調査審議については会議を非公開といたします。

### 【非公開】

大竹会長 本当に今日も夜遅くまでなってしまいましたけれども、本日の 審議はこれで終わりにしたいと思います。ご協力、感謝申し上げます。 これをもちまして終わります。皆様、お疲れさまでした。